



「公正競争確保の在り方に関する検討会議」 第4回会合における質問へのご回答

2021年2月16日

1 NTT持株とNTTドコモの連携による研究開発の状況、その成果の取扱いについて説明して欲しい。
【石田構成員】

- NTTグループにおける研究開発の連携は、NTT持株が基盤的研究開発を担い、事業会社各社が、必要に応じ持株の基盤的研究開発成果も活用しながら、応用研究や実用化開発を推進し、サービス開発等を実施しています。【参照：別紙1】
- また、持株の基盤的研究開発成果については、ホームページ等で公開し、その成果の活用を希望される方に、適正かつ公平な条件での提供に努めてきております。
- NTT持株とNTTドコモの連携についても、上記と役割分担、位置付けは変わりません。

基盤的研究開発と実用化開発の関係及び成果の帰属について



- ・ **NTT持株の基盤的研究開発の成果は、一般に公開。**各事業会社は、持株の成果を用いて実用化開発を行い、サービスを展開
- ・ **実用化開発の成果については、各事業会社に帰属**

<基盤的研究開発と実用化開発の連携事例>

基盤的研究開発の成果は一般に公開

基盤的研究開発

NTT持株研究所

実用化開発の成果は事業会社に帰属

実用化開発

サービス提供

NTTドコモ

【事例1】

[音声処理技術]

人の発した音声からテキストや感情などを認識する技術
(音声認識技術等)

[言語処理技術]

情報の抽出・要約・分類などを自動的に行う技術
(テキスト解析技術、質問応答処理技術等)

公開

- ・ 音声認識システム開発
- ・ 自然対話システム開発
- ・ スマホ向け音声処理アプリ開発

[my daiz(マイデイズ)]

スマートフォンに話しかけるだけで情報を調べて教えてくれたり、携帯電話の操作をしてくれたりする利用者支援サービス

【事例2】

[閉域アクセス制御技術]

仮想的に特定ネットワークと特定クラウドサービスとの直接接続を可能にする技術(ダイレクト接続)を用いて、柔軟に閉域網を構成する基盤技術

[端末認証技術]

標準化に従ったモデル・APIを用いて、端末・デバイスのクラウド接続を利用者の操作で容易に設定・制御可能とする基盤技術

公開

- ・ ドコモのシステム（クラウド基盤、ポータル基盤、NW等）とのインテグレーション
※インターフェイス改修、性能検証等
- ・ 課金、SO機能、Webポータル機能の開発

**【ドコモオープンイノベーションクラウド
(クラウドダイレクト)】**

ドコモオープンイノベーションクラウド（ドコモ網内の設備に構築されたクラウド基盤）の特長を最大化させるために、お客さまの5G通信端末とクラウド基盤間の通信経路を最適化し、低遅延・高セキュリティ通信を実現するサービス

2 論点整理で提示した検証強化の各項目に関して、提出可能なデータの種類・範囲等や検証のベンチマークとして想定される指標について説明して欲しい。【高口構成員】

- 当社は、公正競争確保の観点での検証に必要な情報について、法令に定められていないものを含めて、これまでも総務省への報告等を行っており、そうした情報等に基づき、総務省の市場検証会議等において、様々な確認・検証が行われてきているものと認識しています。【参照：別紙2-9】
- 今後、今回の検討会議や市場検証会議における議論を踏まえ、検証の強化が必要とされた事項については、そのための対応コスト等も勘案した上で、対応可能な範囲で、情報提供に応じていく考えです。
- また、情報通信市場の競争の状況をより精緻に把握・検証するためには、NTT東西やNTTドコモだけでなく、競争事業者からも必要なデータを情報収集し、比較・検証するとともに、市場をより広く捉えた分析を行うため、電気通信事業者以外の様々なプレイヤーからの情報収集やそうしたプレイヤーを含めた市場分析結果等も参照しながら、検証することが必要と考えます。

①NTTドコモとNTT東西の関係に係る課題 ((a)NTT東西がNTTドコモを優先的に取り扱う懸念)

- 具体的に強化すべき点として、例えば、以下のような点について、どう考えるか。
 - ✓ NTT東西による一般コロケーションや局舎スペースの利用に関する不当に優先的な取扱い等が行われていないかを検証する上で、客観的なデータに基づく検証を行うこととし、例えば、局舎スペースの利用に関し、実際の局舎の利用状況のデータを用いて検証することについて、どう考えるか。

現在提供している主な提供情報

今後の検証指標

<総務省への報告/届出>

- 禁止行為規定遵守措置等報告書【年1回】
 - 義務コロケーションに係る手続き納期（利用部門・他事業者別）

<事業者への開示>

- 接続事業者向けHPによる開示内容【随時更新】※更新があった場合には、希望事業者にメール周知
 - 義務コロケーションにおける利用可能リソース状況、新たな空きリソースの発生見込時期
 - 義務コロケーションに係るビル別の設備保管料及び設備使用料単価 等

<公表>

- 接続約款【随時更新】
 - 義務コロケーションに係る提供条件（料金・算定方法、提供不可となるケース〈不可の場合は、現地の立ち入り確認も可能〉、調査依頼への回答期間等）
 - 空きスペースのないビルにおける代替手段として、NTT東西が使用しているラック内の空き棚に事業者装置を設置可能とする措置（バーチャルコロケーション）の提供条件 等

①NTTドコモとNTT東西の関係に係る課題 ((a)NTT東西がNTTドコモを優先的に取り扱う懸念)

- 具体的に強化すべき点として、例えば、以下のような点について、どう考えるか。
 - ✓ NTT東西による**設備増強・接続機能要望に関する不当に優先的な取扱い等が行われていないかを検証**する上で、対応の結果に基づく検証を行うこととし、例えば、各事業者から、各種回線・設備等の自己設置比率及びNTTへの依存度を前提として把握した上で、**NTT東西の設備増強・接続機能についての要望に対する対応状況に基づき事後的に検証**することについて、どう考えるか。

現在提供している主な提供情報

今後の検証指標

<総務省への報告/届出>

- ・ 禁止行為規定遵守措置等報告書【年1回】
 - 加入光ファイバ・中継光ファイバに係る手続き納期（利用部門・他事業者別）

<事業者への開示>

- ・ 接続事業者向けHPによる開示内容【随時更新】※更新があった場合には、希望事業者にメール周知
 - 中継光ファイバの未利用芯線状況、光ケーブル敷設計画（未利用芯線が4芯以下の区間においてはWDM設置有無も開示）
 - 加入光ファイバの敷設エリア情報（町丁目単位）及び新たな敷設計画 等

<公表>

- ・ 網機能提供計画【随時更新】
 - 新たな網機能開発にあたり、接続事業者の円滑な接続を確保するため、新たに開発する機能の内容及提供条件・インターフェース等について、事前に総務大臣へ届出し、説明会の開催、意見募集を実施
- ・ 接続約款【随時更新】
 - 加入光ファイバ・中継光ファイバ等の機能（網使用料）や接続事業者の個別要望に基づき提供する機能（網改造料）等の提供条件（料金・算定方法、納期等）
 - 接続機能を利用するためのインターフェース条件 等

※光ファイバのエリア拡大、コロケーションのスペース・電力や中継光ファイバの増強の実施可否等については、NTT東西が自ら判断を実施

①NTTドコモとNTT東西の関係に係る課題 ((a)NTT東西がNTTドコモを優先的に取り扱う懸念)

- 具体的に強化すべき点として、例えば、以下のような点について、どう考えるか。
 - ✓ 電気通信業務に関連した相対取引等について、契約書等の全てを総務省に提出させることによる検証について、どう考えるか。各契約条件は個別の様々な要素により定まっていると想定され、一律の指標で比較できるか。また、契約書等の提出には多大なコストがかかるのではないか。

現在提供している主な提供情報

今後の検証指標

[NTT東西の光サービス卸]

<総務省への報告/届出>

- 電気通信役務契約等状況報告【四半期ごと】
 - 卸契約回線総数、都道府県別回線数、事業者名（3万回線以上の事業者は、契約回線数も対象）
- 光サービス卸の提供状況の報告※【都度】
 - ※卸先事業者が「契約数5万以上の特定関係法人」、「契約数50万以上の電気通信事業者」、「移動通信事業者（MNO）」のいずれかに該当する場合（今後、対象を全事業者に拡大する予定）
 - 契約書（卸先事業者名、卸料金等の契約内容）
 - 上記契約書の内容の開示・閲覧
 - ✓ 詳細情報については、光コラボ事業者に限り、総務省が要望に基づき、個別に開示
- サービス卸ガイドライン遵守状況等報告【年1回】
 - 提供料金
（全ての卸先事業者に対する卸料金とその卸料金が接続料相当額以上・小売料金額以下であることの確認・報告）
 - 提供手続・期間
（全ての卸先事業者に対する手続期間が、同等であることの確認・報告）
 - 技術的条件、サービス仕様
（全ての卸先事業者に対する技術的条件や仕様が、同等であることの確認・報告）

-

①NTTドコモとNTT東西の関係に係る課題 ((b)NTT東西による情報の目的外利用の懸念)

- 具体的に強化すべき点として、例えば、以下のような点について、どう考えるか。
 - ✓ **NTT東西設備部門の監査を行う第三者機関をNTT東西の中に設ける**ことについて、どう考えるか。
 - － 第三者機関としての現在の市場検証会議による検証について、どう考えるか。
 - － 導入のための各種コストと効果とのバランスについて、どう考えるか。
 - ✓ NTT東西による情報の目的外利用が行われていないかを検証する上で、**接続の業務に関して知り得た情報の目的外利用を防ぐための措置・実施状況の詳細について、非公開情報も含めてNTTからヒアリングするための市場検証会議の会合を設ける**ことについて、どう考えるか。

現在提供している主な提供情報

今後の検証指標

<総務省への報告/届出>

・禁止行為規定遵守措置等報告書【年1回】

- ①設備部門の設定、情報管理責任者の設定状況
- ②社内ルール（規程）の整備・規定内容（規程そのものも報告）
- ③居室分離の実施状況
- ④社員等向け研修の実施状況（当該業務に従事する全社員等が対象）
- ⑤システム利用権限設定・管理ルールの運用状況
- ⑥接続関連情報の持出管理ルールの運用状況
- ⑦監督対象子会社の管理の状況
- ⑧独立した監視部門による監視結果
 - ✓ NTT東西における上記①～⑦の措置状況確認、接続関連情報の取り扱いが適正であったことの確認
- ⑨監督対象子会社（業務委託先会社）に対する監督の状況
 - ✓ 監督対象子会社における上記①～⑥の措置状況確認

-

②NTTドコモとNTTコムとの関係に係る課題 ((a)法人営業の一体化に伴う課題)

- 具体的に強化すべき点として、例えば、以下のような点について、どう考えるか。
 - ✓ 市場検証の前提として、**法人向けネットワーク（WANサービス等）市場やIoT向け通信サービス市場に限らず、法人向けサービスの実態把握を強化**することについて、どう考えるか。

現在提供している主な提供情報	今後の検証指標
<p><総務省への報告/届出></p> <ul style="list-style-type: none"> • 電気通信役務契約等状況報告【四半期ごと】 <ul style="list-style-type: none"> - 各種役務（WANサービス、通信モジュール）に関する契約数 	<ul style="list-style-type: none"> • 法人市場は、様々な分野でサービス競争が繰り広げられ、市場が複数に分かれているため、まずは、検証すべき市場の画定、検証の重点項目を検討した上で、検証を進めていくことが必要と考えます。 • 例えば、IoT向け通信サービス市場や移動固定融合型サービス市場等について、検討を深めることが重要と考えます。 • その際、法人市場は、各通信事業者に加え、電気通信事業者以外の様々なプレイヤーも参入してきているため、それらのプレイヤーの状況も含めた検証が必要と考えます。

②NTTドコモとNTTコムとの関係に係る課題 ((b)ネットワークの一体化に伴う課題)

- NTTドコモとNTTコムとのネットワークの一体化については、市場検証会議等において、競争上の問題が新たに生じていないか、状況を継続的に注視していくことが必要ではないか。
- ✓ NTTドコモにNTTコムのネットワークが移管されることにより生じたNTTドコモとNTT東西の間でのネットワーク調達にかかる取引（例えば、NTT東西による県間伝送設備の調達）の状況について、継続的に確認していくことが考えられるのではないか。

現在提供している主な提供情報	今後の検証指標
-	<ul style="list-style-type: none"> • NTT東西の県間伝送路は、公募により競争調達していることから、公正競争上の問題はないと考えます。

③その他公正競争確保に係る課題 ((a)競争事業者の排除の懸念)

- 具体的に強化すべき点として、例えば、以下のような点について、どう考えるか。
 - ✓ グループ内で内部相互補助が行われていないかを検証する上で、定量的なデータに基づいた検証を行うこととし、**例えば、NTT及び関係事業者から入手した各種セグメント別の収支、営業利益、営業利益率等のデータを用いて検証**することについて、どう考えるか。
 - ※ NTTにおけるセグメント別の収支等のデータのみでは、内部相互補助の影響による赤字（黒字）なのか、市場動向の影響による赤字（黒字）なのかの判別が困難であると考えられるため、他の関係事業者からも必要なデータを入手する必要があると考えられるのではない。

③その他公正競争確保に係る課題 ((e)NTTドコモの上場廃止に伴う透明性の低下に係る課題)

- 市場検証会議における検証に必要な情報のうち、NTTドコモの上場廃止に伴い公開されなくなるものについては、NTTドコモから引き続き提供されるようにすることが必要ではないか。
- なお、現在の市場検証会議における検証においても、前記③(a)のように、検証に必要な情報が得られていない場合もあることから、検証を強化していくために、関係事業者の協力を得て、より精緻な検証を行うことができるようにしていく必要があるのではないか。
- ✓ 例えば、具体的な懸念として提起されている**グループ内の内部相互補助の有無を検証するため、各種セグメント別の収支、営業利益、営業利益率等の定量的データをNTT及び関係事業者から入手**することにより、検証を行うことが考えられるのではないか。

現在提供している主な提供情報	今後の検証指標
<p>[ドコモ]</p> <p><総務省への報告/届出></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定移動端末設備と接続される伝送路設備を用いる電気通信役務の業務に係る収益報告【年1回】 <p><公表></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気通信役務に関する収支の状況【年1回】 ・ 接続会計報告書および配賦整理書【年1回】 ・ 決算説明資料【四半期1回】 ・ 決算データ集【四半期1回】 ・ 連結財務諸表（PL/BS/CF）【四半期1回】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報通信市場の競争の状況をより精緻に把握・検証するためには、NTT東西やNTTドコモだけでなく、競争事業者からも必要なデータを情報収集し、比較・検証することが必要と考えます。

③その他公正競争確保に係る課題 ((b)研究開発に係る課題)

- NTT持株における基礎研究とNTTドコモ等の行う応用研究とが具体的にどのように分けられているのか、それに応じて基礎研究に係る各社の拠出額がどのようになっているのか等について、NTT個社に特化した仕様に通じる研究が基礎研究として行われていないか、各社の負担割合を操作することによる実質的な内部相互補助などが行われていないか等の観点も含め、市場検証会議等において、継続して注視していくことが必要ではないか。
- また、NTT持株・NTTドコモの研究開発の連携強化を通じ、NTT東西・NTTドコモを含めてNTT仕様で統一される懸念についても、市場検証会議等において、継続して注視していくことが必要ではないか。

現在提供している主な提供情報	今後の検証指標
<総務省への報告/届出> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤的研究開発費用実績、応用研究・実用化開発費用実績【年2回】 ・ NTT研究所における最近の研究開発事例【年2回】 ・ 技術開発成果の公開状況【年1回】 	-

③その他公正競争確保に係る課題 ((c)市場支配的な二種指定事業者に対する禁止行為規制に係る課題)

- NTTドコモにおいて、特定関係法人との間で不当な優遇に当たるおそれがある行為が行われていないかどうか、市場検証会議等で個別事案に対応して確認をしていくことについてどう考えるか。

現在提供している主な提供情報	今後の検証指標
<総務省への報告/届出> <ul style="list-style-type: none"> ・ モバイルに係る卸電気通信役務の報告※【都度】 <ul style="list-style-type: none"> ※卸先事業者が「MNOの特定関係法人（5万回線以上のMVNO）」、「50万以上のMVNO」のいずれかに該当する場合 - 契約書（卸先事業者名、卸料金等の契約内容） <公表> <ul style="list-style-type: none"> ・ モバイルに係る卸電気通信役務の契約約款 <ul style="list-style-type: none"> - データ卸、音声卸に関する提供条件（料金、手続き等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報通信市場の競争の状況をより精緻に把握・検証するためには、NTTドコモだけでなく、競争事業者からも必要なデータを情報収集し、比較・検証することが必要と考えます。

③その他公正競争確保に係る課題 ((d)間接取引による現行規制の潜脱の懸念)

- 規制を潜脱するために懸念が提起されているような間接取引が行われるおそれがあるとは必ずしも言えないが、そのような問題が実際に発生していないかどうかについては、市場検証会議等における検証の中で継続的に注視していくことが適当ではないか。
- ✓ 例えば、**禁止行為規制対象事業者からの仕入価格よりも低い価格で、グループ内の他の事業者に卸している事業者が存在するか否かを確認**するのはどうか。

現在提供している主な提供情報	今後の検証指標
-	<ul style="list-style-type: none"> • 情報通信市場の競争の状況をより精緻に把握・検証するためには、NTT東西やNTTドコモだけでなく、競争事業者からも必要なデータを情報収集し、比較・検証することが必要と考えます。